

国技建管第7号  
令和7年3月12日

各地方整備局  
    企画部 技術調整管理官 殿  
北海道開発局  
    事業振興部 技術管理企画官 殿  
沖縄総合事務局  
    開発建設部 技術企画官 殿

大臣官房技術調査課  
建設システム管理企画室長  
(公印省略)

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上については、「土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」（令和6年3月6日付け国技建管第10号）により、補正係数を設定しているところである。「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」（令和7年3月12日付け国会公契第43号、国官技第476号）及び「週休2日交替制適用工事の試行について」（令和7年3月12日付け国会公契第44号、国官技第477号）が通知されたことから、土木工事標準単価による積算にあたっての補正方法を下記のとおり定めたので通知する。

## 記

### 1. 積算方法

土木工事標準単価を活用した週休2日の取得に要する費用の計上にあたっては、別紙に示す補正係数を乗じるものとする。

### 2. 適用

- （1）本通知は、令和7年4月1日以降に入札公告等を行う工事に適用する。
- （2）「土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」（令和6年3月6日付け国技建管第10号。以下「旧通知」という。）は廃止する。ただし、令和7年3月31日までに入札公告等を行う工事については、旧通知による。

## 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休2日 (土日)	月単位	完全週休2日
区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01	1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02	1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02	1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02	1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.02	1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02	1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01	1.01	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.02	1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
フレア溶接工		1.02	1.02	1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02	1.02	1.02